

第40回広島市緑化推進審議会 会議議事録

1 会議名	1
2 開催日時	1
3 開催場所	1
4 出席委員	1
5 議題	1
6 公開・非公開の別	1
7 傍聴者	1
8 会議資料名	1
9 会議の要旨	2

1 会議名 第40回広島市緑化推進審議会

2 開催日時 令和7年(2025年)11月27日 午前10時30分～午前12時00分

3 開催場所 広島市役所本庁舎 14階 第7会議室

4 出席委員(17人中16人出席)【敬称略、区分ごとの50音順】

[学識経験者]

- (1) 広島工業大学 工学部環境土木工学科 准教授 今川 朱美
- (2) 広島弁護士会 弁護士 沖花 和夫
- (3) 広島大学大学院 統合生命科学研究科 教授 中坪 孝之
- (4) 広島修道大学 名誉教授 長谷川 弘
- (5) 比治山大学 現代文化学部 マスコミュニケーション学科 教授 山田 知子
- (6) 広島大学 名誉教授 山本 春行
- (7) 国土交通省PPPセンター 吉長 成恭

[各種団体の関係者]

- (8) 広島商工会議所 産業・地域振興部長 奥野 泰識
- (9) NPO法人緑の風景 理事長 高松 雅子
- (10) 公益社団法人 広島市身体障害者福祉団体連合会 理事 宅見 伸夫
- (11) 広島市森林組合 主任 辻 しおり
- (12) 広島市農業協同組合 理事 西本 桂子
- (13) フリーランサー 本名 正憲
- (14) 一般財団法人日本造園修景協会広島県支部 副支部長 正本 大
- (15) NPO法人 セトラひろしま 理事 本山 剛
- (16) 広島花いっぱい推進委員会 委員長 和田 由里

定足数を満たし、第40回広島市緑化推進審議会は成立した。

5 議題

- (1) 会長、副会長の選出について
- (2) 街路樹の現状と課題について
- (3) 街路樹の再整備方針の策定方法について
- (4) 広島市緑化推進審議会の今後のスケジュールについて
- (5) 街路樹の再整備方針の策定についての諮問

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴者

- (1) 一般傍聴者 0名
- (2) 傍聴者(報道関係) 1名

8 会議資料名

- (1) 議事資料
- ア 街路樹の現状と課題について

- イ 街路樹の再整備方針の策定方法について
- ウ 広島市緑化推進審議会の今後のスケジュールについて

(2) 参考資料

- ア 広島市付属機関設置条例
- イ 広島市緑化推進審議会規則
- ウ 広島市緑化推進審議会運営要領

9 会議の要旨

〔開会〕

〔都市整備局長あいさつ〕

中西都市整備局長

広島市都市整備局長の中西でございます。第40回広島市緑化推進審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

大変お忙しい中、広島市緑化推進審議会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

また、皆様におかれましては、日頃から、本市における緑化の推進に、多大な御支援、御協力を頂き、深く感謝申し上げます。

さて、前回、令和元年から令和2年かけ4回にわたり開催しました緑化推進審議会では、「広島市みどりの基本計画の改定」についてご審議いただきましたが、今回は、この基本計画に位置付けた取組の一つである「大木化、老朽化が進む街路樹の計画的な再生」についてご審議いただきたいと思っています。

街路樹には、景観の向上や環境の保全、緑陰の形成、交通安全、防災など様々な機能があり、本市におきましても、道路整備の進捗にあわせて、多くの街路樹が植栽され、緑の量の確保に努めてきました。

一方、現在、植栽から時間が経過し大木化が進んだ街路樹は、落ち葉や枝葉の越境に対する苦情や、舗装を持ち上げる根上がりなどへの対応のため、やむを得ずせん定や根切りが行われてきたことにより、樹形の乱れや樹勢の悪化が散見されるようになり、街路樹の本来持つ機能が低下してきています。

こうした課題を解決していくため、「街路樹の再整備方針」を策定し、より質の高い道路空間の形成と、緑豊かな安全・安心なまちづくりを推進していきたいと考えています。

委員の皆様におかれましては、本審議会において、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いします。

〔各委員の紹介〕

〔会長、副会長の選出〕

事務局（秋山緑化推進部長）

それでは、議事に入る。会長、副会長の選出について、事務局より説明させていただく。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

本審議会の会長、副会長については、広島市緑化推進審議会規則第6条第1項及び同運営要領第2条の規定により、委員の互選によって定めるとされている。

任期は、令和9年10月5日までである。

選出方法は、会議に出席した委員の全員に異議がないときは、指名推薦の方法により行うことになつ

ている。

なお、広島市附属機関設置条例、広島市緑化推進審議会規則及び運営要領は、参考資料としてお手元にお配りしている。

事務局（秋山緑化推進部長）

ただいま説明があった会長及び副会長の選出について、指名推薦の方法で選出することにさせていただきたいと思うが、どうか。

（異議なしの声あり）

事務局（秋山緑化推進部長）

それでは、会長及び副会長は、指名推薦の方法で選出することにさせていただく。

どなたか御推薦される方がいたら、挙手をお願いしたい。

高松委員

会長には、これまで国土交通省PPPサポーターとして、官民連携に携わってこられ、また、日本園芸福祉普及協会の理事長として、長年やってこられた吉長委員を推薦する。また、副会長には以前と同様、日本造園修景協会広島県支部からとし、正本委員を推薦したいが、どうか。

事務局（秋山緑化推進部長）

ただ今、高松委員から、会長に吉長委員、副会長に正本委員を御推薦する旨の発言があったが、どうか。

（異議なしの声あり）

事務局（秋山緑化推進部長）

異議がないようなので、会長を吉長委員に、副会長を正本委員にお願いしたい。

それでは、吉長会長、正本副会長から一言御挨拶をいただきたい。まず、吉長会長、お願ひしたい。

[会長、副会長あいさつ]

吉長会長

緑の推進に関する重要な事項について進めていくことになっている。皆さんのご協力のもと、成果が挙がる審議ができるよう進めていきたいと思っている。

事務局（秋山緑化推進部長）

続いて、正本副会長、お願ひする。

正本副会長

日本造園修景協会の副支部長として参加している。普段は緑化に関わる業務や樹木の調査などを行っている。お役に立てるように頑張っていきたい。

事務局（秋山緑化推進部長）

それでは、以後の議事進行を吉長会長にお願いする。

吉長会長

それでは、議事を進めていく。

全委員 17 名のうち 16 名に御出席いただいており、定足数に達しているため、広島市緑化推進審議会規則第 7 条第 2 項の規定に基づき、本日の審議会は成立している。

議題(2)に入る。

議事(2) 街路樹の現状と課題について事務局から説明をお願いする。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

（配布資料により説明）

吉長会長

事務局から説明があった街路樹の現状と課題について、何か御意見、御質問等があるか。

中坪会長

この委員会で扱う範囲としては、街路樹だけなのか。実際、平和記念公園の樹木とは大きさがかなり違っており、それが入るかどうかで内容が変わってくると思うが、どうか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

歩道上にある樹木、街路樹のみが対象であり、公園や他の緑地帯については審議する対象ではない。

今川委員

みどりの基本計画では、公園も対象になっていると思うが、指定管理で管理を委ねていることから、審議する必要はないということか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

公園については、大きな課題は生じていないという認識であり、まずは街路樹について議論していくだくこととしている。

今川委員

樹木は、枝張りに対し、それ以上の範囲で根が伸びるので、植え木の土の部分は枝張りの 3 分の 2 ほどないといけない。植え木が小さく、その基準が間違っていることで根が張って歩きにくくなっているということはないのか。

正本副会長

道路の基準は定められているが、植樹木の大きさに関しては特に定められておらず、歩道の有効幅員と言われる歩けるスペースに応じて、どの程度にするかを決定している。

ただ、今の問題は、樹種と植樹木の大きさのミスマッチによるものであるが、高度成長期には早く緑化がでて大きく育つ樹種が好まれていた。そのために小さい植樹木でもそういった樹種が植えられたことで、根上がりが起きて舗装が持ち上がっててしまう。

そういうことを今回は具体的に是正することとし、再生を図るうえで小さい樹木を植えれば良いということではなく、どういう緑が広島市に一番有効であるかということを皆さんから御意見をいただきながら進めていくことになると思う。

また、地下の土の問題としては、アスファルトの下がかなり締め固められていることで根が生えやすいところにいくため、舗装を持ち上げているが、最近では、根が表面にいかないような植栽基盤の構造

が技術的に整理されており、街路樹再整備の際には選択することも多くなってきた。

今川委員

表面に根が出てこないような技術が出てきたとのことであるが、木は根を張れない状態で幹が太くならないまま、小さく育てることができるのか。

正本副委員長

樹木は樹種の特性に応じて大きくなるので、一定程度に根が伸びればそれに応じた大きさになる。樹種で大きくなりにくいものを植えないと問題解決はしにくいが、歩道幅員が広いところもあるので、そういうところには大きくなる木を植えていき、広島市の特徴となるような並木をつくる。例えば、皆さんのが最近よく目にする東京の神宮外苑のイチョウ並木等がその街を象徴するものとなることから、大きくなること自体が悪いことではなく、歩道幅員の確保や枠を確保できる大きさを踏まえて樹種がどうあるべきかということを議論すべきであると思う。

吉長会長

枠の大きさを規定すること自体は、植栽立地、樹種、幅員などのいくつかのパラメーターがある中で適正な枠の大きさを決めていくと思うが、何m²にするかを今後決めていくのか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

今回目指しているのはあくまで方針であり、具体的な数値までは示さないことになると思う。

山本委員

クレームが来る前に行うパトロール制等はないのか。もし、なければ行った方が良いと思う。東広島市におけるある財団に関わっており、所有土地周辺で同様の問題が発生しており、大木化したものを作り倒すのに費用が相当かかっている状況であるが、事前に察知しておけば、予算が削減できるかもしれない。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

本市職員が現場に出た際に課題が生じていれば隨時対応していくことにしている。また、年に2回ほど高木のせん定を行うので、その際に造園業者から報告してもらうこととしている。

山本委員

そういうことを実施しても市民からの通報があるということか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

本市には高木が約3万6千本あり、どうしてもカバーできていないものがあるため、通報をいただいている。

本名委員

写真のうち、幹の肥大化についていと、明らかに植樹枠に対して大きくなりすぎているが、幅員に対して植樹枠の大きさが決まっており今も変わらない規定の中で、何年も経て大きくなっていることであるが、当時植える際には予想できなかったのか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

植栽からこのような状況になるのは 50 年から 60 年ぐらいでこういう状態になっている。当時は植樹樹に対して適切な木の大きさを保っていたが、極力成長の早い樹種を植えた経緯があり、それらがさらに大きくなつていった。

本名委員

今後については、例えば、地球環境の問題もあって従来の予想が成り立たなくなっている部分もあると思っており、今までの基準が適用できなくなっている気もするが、この大きさの樹にはこの木が適している等の組み合わせについては見直しが行われているのか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

今回の審議会において、どういった樹種を選択すれば良いのかといった所には踏み込んでいく。これまで成長の早いものを植えていたものを、今度は成長の遅いものを選ぶといった、いろんな選択肢について、これから議論していきたい。

本名委員

今の印象でいうと、限られた予算と人員の中で優先順位ということになると、まずは外観より市民の生活や生命を脅かす状態であるものを優先すべきであると思う。そうすると、まずは「舗装の持ち上げ」、「道路標識が見えづらい」、「架空線との競合」というのは影響が非常に大きくなるのではないかと思う。そういう急がないといけないものは、可哀そうでも何でも直していかないと、歩けないし、高齢者がつまずくといったことがあってはいけないと思う。現時点ではそういう印象を持った。

沖花委員

課題の具体例が 6 つあがっている中で、「有効幅員が狭い」以外は木が成長したことや老朽化したことなどが原因で発生するものだと思うが、有効幅員は当初からこのままだと思う。

これは、社会情勢など何かが変化したことや、「課題としてあががつてきているのか」、「そうでもないのか」等の状況を教えてほしい。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

平成 16 年に道路構造令が改正されており、それまでは歩道の幅員は「1m～1.5m」であった基準が、現在は「2.0m」に改正されている。よって、当時の基準には適合しているが、現在の基準には適合していないという整理になる。

吉長会長

続いて、議題(3)に入りたい。

議事(3) 街路樹の再整備方針の策定方法について事務局から説明をお願いする。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

（配布資料により説明）

吉長会長

事務局から説明があった街路樹の再整備方針の策定方法について、何か御意見、御質問等があるか。

今川委員

市民意見の募集については、どのような方法で市民意見を募集するのか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

広島市ホームページからインターネットでの募集を考えている。

今川委員

それはいつも意見があまりこないやり方である。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

広島市の公式LINEでも意見を募集したいと思っている。

今川委員

それは年齢層が限られるやり方だと思う。例えば、街路樹の被害に遭っている高校生、自転車で走行し、落ち葉でスリップしている高校生や、バギーで登園している子を対象とするなど、日々街路樹と戦っている子たち、例えば広島市立の高校や保育園等にヒアリングを行った方がより活きた意見がもらえると思うがどうか。

ホームページやLINEであると、意見をすることが好きな人しか意見をくれないので、街路樹との関わりが薄い方の意見になると思うが、どうか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

そのあたりは、検討させていただく。

高松委員

確かにホームページで意見を募集してもなかなか集まってこないのは現実であると思っている。

一つの案として、緑政課で実施している「花と緑のネットワーク」に登録している各地で花壇を作っている市民団体があるが、そういった緑化や環境に関して関心を持っている方々は、そういったことに気づきやすいと思う。私自身、日頃、車で通っている時に木が全て切られている状態をみると悲しみを感じことがあるが、そういった関心の強い方に意見を出してもらうというのも良いと思う。

吉長会長

市民の意見の募集については、具体的に工夫をする必要があるということで、私も含めた我々委員の方も日々の生活の中で、様々な方々と広島市の街路樹について会話をすることも大事な役目かもしれないし、本日は学識経験者の方もいるので、大学の学生たちによるワークショップ等のような形で広く市民の意見を集めるということに貢献したいと思う。また、公的にも具体的に充実した意見を募集されることを望んでいる。

中坪委員

様々な意見が出てくると思うが、対応策はそれほど多くなくて、実際は樹種を変えるということが大半になるのではないかと理解した。道路の幅を広げる必要があるので、幅を広げてほしいといった意見を委員会の中で言っていくような問題ではないと思っている。

よって、一番現実的な案としては、樹種を変えるということになるのではないかと思うが、もしそうであれば、どういう選択肢があるのか等の情報を集めてほしい。街路樹の現状や樹種構成を見ていくと、明らかに何年か経過したら電線の上にいくことが想定されるものが結構入っている。当時は、あま

り考えていなかったと思うが、これからは樹高があまり高くならないとか、落葉の量が少ない等の樹種毎の特徴があつて、それらが1つの選択肢になる。費用の面もあると思うが、どういう選択肢があるのかを整理していただき、それを踏まえて委員会で検討していくことで具体的な案が出るのではないかと思うが、どうか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

樹種の選択はとても大事だと思っているため、それらの資料を提供して議論していきたいと思っている。

吉長会長

議事(2)での意見も踏まえて、再整備に関してさらに検討を進めていただきたいと思う。

昨今、ITによるデジタル技術も進んでいるため、シミュレーションがよくできるようになった。

よって、時系列については、シミュレーションという手法も活用することで、策定するにあたり、有効な資料作成ができるのではないかと考えている。

続いて、議題(4)に入りたい。

議事(4) 広島市緑化推進審議会の今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いする。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

（配布資料により説明）

吉長会長

事務局から説明があった広島市緑化推進審議会の今後のスケジュールについて、何か御意見、御質問等があるか。

今川委員

次回、3月頃に骨子案を示すまでには、広島市の主たる街路事業については整備方針が決まっているものもあり、それらがこちらの方針よりも上位になることが想定されるため、上位計画についての情報を提供してほしい。例えば、自転車道の整備の予定があるところであれば、計画が既に決まっている、我々の意見が後となり変更することは難しい。検討していくにあたり、そういう情報は必要であると思う。どういった路線が対象になるかということを明確にしてほしい。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

関係部署に確認を行い、後日、メール等で情報提供させていただく。

今川委員

姉妹都市など各国等からいただいた木は、平和大通り以外には植えていないのか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

平和記念公園や比治山公園にはあるが、今回対象としている歩道には植えていない。

今川委員

昭和50年代頃からだと思うが、街路樹にサクラを植えることが流行っていて、国から補助金をもらって植えたものは切ってはいけないということを他都市で聞いたことがあるが、広島市においては、何らかの補助金をもらって植栽した街路樹を切ってはいけないということはあるのか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

本市においては、該当するところはない。今回策定する方針が全て適用され、例外はないと考えている。

本名委員

根本的に街路樹をどうするかの話になると解釈している。

苦情がくるというのは、自分が被害者になってから苦情がくるものであり、加害者は樹木になっていると思うが、意識の持ちようで、例えば、自分が子供のころから見て愛してきた木がどんどん大きくなっていくものを切ってはいけないという人もいるでしょうし、市民の皆さん意識の持ちようになってくると思う。そういういた部分はすごく多い。

これは啓発の話になるが、例えば、子供の頃から街路樹に名前をつけてみんなで育てようという動きがあって、もちろん広島市の所有物ではあるけれど、街路樹を自分達のものとして地域の皆さんが面倒をみるとか、生き物だから桜を植えれば毛虫も出るが、そのかわり綺麗ではないかという意識もある。そういういたところもすごく大事だと思っている。

事務局（秋山緑化推進部長）

市長が到着されたので、諮問に当たり、松井市長より挨拶申し上げる。

[市長あいさつ]

広島市緑化推進審議会への諮問に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

皆様方には、日頃から、本市の緑化推進に、多大な御支援、御協力を頂き、深く感謝申し上げたいと思います。

また、この度は、大変お忙しい中にあって、広島市緑化推進審議会の委員をお引き受けいただき、本当にありがとうございます。この場をお借りして、厚くお礼申し上げたいと思います。

さて、本市は、被爆の廃墟から目覚ましい復興を遂げる歩みの中にあって、水と緑が輝く潤いのある平和都市、その実現を目指して、復興のシンボルとして計画されました平和大通りや平和記念公園、さらには河岸緑地、そして高度経済成長期の都市化に対応した都市の公園の整備、緑といったものを育む活動への市民の方々の参加ということについて取り組みを進めてきたところです。

こうした先人たちの継続した緑の取組は、今の街並みをつくり上げているんですけれども、この街並みは、間違いない、豊かで美しい自然の環境と調和しています。そして、ゆとり、安らぎ、そういうものを感じられる居心地の良い都市の環境が形成されているんではないかと思うわけであり、この環境と調和したゆとりとか安らぎを維持するということ、大切にすることを皆様で共有していただいたうえで、今回御審議いただく街路樹につきましても、それをどういう風に取り扱っていくか、さらには、いわゆる都市環境形成とうまく絡めながら、今後の在り方について、様々な御意見をいただけたらなと思っております。

私自身、本当に大切にしたい、しかし、大切にするためには最終的にお金がかかるもんですから、最後はそこの調整がいるんですけれども、でもまずは、あるべき姿、夢といいますか、こんな風な緑を配置した街にしたい。そんなことを皆様にご意見をしっかりいただくことをベースにしたいと思っております。

そんな中で、これは我々の植物に対する思いなんですけれど、相手となる植物の時間が経過いたしますと、大木化が進んで、そうすると、進むこと自体で、姿かたちはきれいなんですけれど、その大木のそばで営みをされている方なんかからすると、枯葉が落ちて大変だと、どうしてくれるんだとか、根が張って道路がぼこぼこすると危ないじゃないかと、そういういた風に別の意味での問題意識もどんどん出てまいります。

そういたしますと、これらを調和する意味で、ある意味質の高いという言い方がふさわしいのかもわかりませんけれども、道路空間をどう形成するかとかですね、緑豊かですけれども、安全・安心というものと上手くバランスの取れた街づくりをする。こういった調和するといった視点もちゃんとわきまえながら、そういうことに向けて何をするかということを議論していただきたい。そう言う風に考えると非常に複雑な話なんですけれど、夢と現実をどう調和するかということと、最終的に財源調整をどうするか、そのことになるんですけど、その前段をぜひ皆様方にしっかりと議論していただきたい。そういう意味では、皆様の専門分野、さらには、現場でいろんな知見を持つとられると思いますので、そのことを活かして、「街路樹の再整備方針の策定」ということにむけて、ぜひ忌憚のない御意見をお願いしたいという風に思っております。

これをやっていただくと、間違いなく、これから広島の50年、100年後の姿というものが見えてくるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

以上で、私の御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひします。

[街路樹の再整備方針の策定についての諮問]

事務局（秋山緑化推進部長）

続いて、諮問書をお渡しする。

松井市長

広島市緑化推進審議会規則第2条の規定に基づき、街路樹の再整備方針の策定について、諮問する。よろしくお願ひする。

(諮問書を会長に渡す)

(市長 退席)

吉長会長

それでは、審議を再開したいと思う。

先ほど、市長からの挨拶にもあったが、本名委員の発言と近いところがあって、これは大事な議論で行政的、経済的、技術的な部分で定量的な部分もあるが、策定には定性的な部分として市民の意向をくみ上げて策定するということが大事なテーマではないかと思った。

本名委員

例えば、五日市の川沿いに昔からある神社に1本の木が植栽されていて、道路に邪魔になっているところでも、そこは木を切らずにそこをよける形で迂回していたりする。そういうのを見ると、ここは良い地域であると思う。木を悪者にしていない。実際、どうしようもないところは対策するしかないが、この場合は、恐らく、できればそうならないように、住民の皆さん歴史や伝統、合意があってできたことだが、そういうふうに変えていくかを決めていく。そのための基本方針であり、方針案を提示しながらしっかりと意見を聞き再整備を進めていきたいと考えている。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

策定に当たり、しっかりと市民の意見を聞くとともに、策定を基に現場に入る際にも、しっかりと市民の方々と丁寧に対話しながら、どのように変えていくかを決めていく。そのための基本方針であり、方針案を提示しながらしっかりと意見を聞き再整備を進めていきたいと考えている。

山田委員

私はこの会議に観光という立場で入らせていただいていると認識しているので、その視点で意見を述べる。

市長からも調和という話があり、吉長会長等からも定性的という発言もあった。地元の方たちの木への愛着はもちろん大事であるが、広島市は非常に観光客が多い街で、コロナ後、見事に観光客が復活している。

観光客にとって、広島市がやはり綺麗なまちであるというのはとても重要だと思う。例えば、札幌市は観光客の目線でまちを見たときに、本当に綺麗なまちだと感じている。京都の碁盤の目のように道路が整備されていて、その面に沿って結構高い木が整然と並んでいて街の風格さえ感じる。

観光客が行くところの動線に従って、そういった町並みが形成されているところは非常に良いやり方であると思う。

一方で、札幌市といえども、郊外地域に入ると大きな木はなくコンパクトな木になる。メリハリといふか、どこにどういう木が配置されていて、全体的に俯瞰的に街がどう見えるか、そしてそこに住民の方達の思いやクレーム対応などを含めて、どのエリアにどういう木を配置するのが最も効率よく最大限の効果が發揮できるのかが重要であると考えている。

広島市も札幌市と同じように市街地と郊外があるので、広島市も同じような立場ではないかと思うので、そういったエリアの指定は大事だと思う。

また、管理の面では、河川、道路でも今は何かアダプト制度みたいなものがあって、何も行政がやるだけでなく、市民団体が多くいると思うので、そういった方々が率先して管理することがあったりすると思うので、いろいろ働きかけることが良いと考えている。

観光業界の方達にも、広島市に来る観光の方達の動線を踏まえた木の配置ということをヒアリングしてほしいと思う。

長谷川委員

この課題はいろんな価値観がぶつかりあったり、意見の相違やいろんな施策が競合していることで、1つの良い方法を見つけ出すというのは、かなり難しいと感じている。先ほど何人かの委員が言われたように、既に策定されている上位計画や交通の話や居住の利便性等の施策と競合しているということがあると思う。

それらを上位計画と捉えたうえで、できることだけやっていくとか、あるいは、もう少し踏み込んで他の施策に影響を与えるような骨子案を作つて良いのか悩んでいるように聞こえてきたが、ぜひ、骨子案を作るにあたっては、あまりにも上位計画を予見としてとらえると矮小化されて、当たり前のような選択肢しか浮かんでこないと思う。

予算を含めて調整することは非常に難しいと思うし、できないものはしょうがないが、先ほど市長が言われたように理想案をたくさん出しながら、あまり上位計画に捉われずに策定していくことを少し大事にしながら作ってもらいたいと思う。

吉長会長

自分もそういった上位概念を踏まえて、策定してほしいと思う。

戦後の復興計画で国際平和文化都市といったテーマをあげている中で、緑地・緑化というのは平和を表現するための施策として一番近いものだと思っている。これらを審議できることは非常に幸せであり、次世代にバトンタッチする大きな役目を担っているような気がする。是非、今日のご意見を中心に委員会の場以外でも様々な意見をみなさんから発言いただきたく思う。

辻委員

クレームが入っている所と、そうでない所を把握しているのか。

クレームがない箇所は優先順位から外して、緊急性の高い箇所や伐採等なんらかの処置が必要な箇所の中から、まずは緊急性の高い箇所に踏み込んで議論していく方が具体的な案が出るのではないかと思う。

市全体となると街路樹が多すぎることから、まずは、緊急性が高い箇所が多そうな中区・西区・安佐南区といったところや、通学路などを優先して処置していく必要があるのではないかと思っている。

再整備には、費用もかかるし、道路規制を伴う大がかりな工事となるため、緊急性の高い箇所等を絞っていき、優先順位を設定したうえで更新を考える方が良いと思うが、どうか。

吉長会長

私のイメージでは、今回、再整備方針を策定し、それに基づき実施計画を作成し、優先順位はそういった計画の中に盛り込まれるのではないかと思うが、どうか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

例えば、舗装の持ち上げでいうと、舗装を剥いで根を切り舗装を打ち換えれば対応可能であるが、それを将来にわたり個別対応を続けていくのが適切なのか、路線全体を改修するのが適切なのかを判断する必要があるが、そのような各区で判断が難しいことを方針として策定する。

そして、方針を基に先ほど言われた緊急性の高い箇所が策定した方針のどれに該当するのかを確認し、地元と調整しながら工事を進めていくようなイメージになると思っている。

今川委員

用途地域ごとに、例えば「住宅地での方針」、「市街地での方針」というイメージで策定するつもりで考えているのか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

そういったことを含めて方針を策定していきたい。例えば、郊外ではどうすべきか、観光の視点を考慮するならデルタ市街地ではどうすべきかといった地域特性もあるし、歩道幅員が狭い場合はどうするべきか、そういったことを含めて方針を策定していきたいと考えている。

今川委員

山田委員から札幌は素晴らしいという紹介があったが、それは広島であれば、インバウンド観光客が利用するのは概ね平和大通りに限られており、現在、十分木が大きくなっていて両脇に立っている建物が見えない状態で、札幌と同じぐらい良い景観ができていると思う。この平和大通りは今回対象外ということであるが、先ほど辻委員の発言にもあったように、住宅地や市街地など、場合とシーンごとに樹木のあり方は違うので、そのことを踏まえ方針を策定すべきと考えるが、そういうことでよいか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

郊外における方針、デルタ地域における方針等について、議論していただきたいと思っている。

今川委員

市民意見の募集でネガティブ意見は入ってくると思うが、ポジティブ意見はどうやって確認できるのかが現時点で不明確であるが、我々はその辺りをどうやって確認すれば良いのか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

良い案があれば、御教授いただきたい。

今川委員

例えば、保育園の通園で利用している保護者や周辺の施設や小学校など、なるべく幅を広げ、樹木を身近に生活され、街路樹に親しみを持っている人の意見を聞く必要があると思っているが、どうか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

内部で検討させていただく。

吉長会長

個人的な意見では、市がそういった生活者の意見を集めるということもあるが、私達委員が日常で色々な人から話を聞いて情報を集めるといった方法もあるため、街路樹の再整備方針の策定について諮詢を受けた立場も踏まえて任務を果たしていきたいと思う。そして、日々の会話で街路樹について話した内容を委員会で発言するといったことも良いと思う。

宅見委員

障害者の立場として、そして、広島市身体障害者福祉団体連合会の役員として発言するが、町の中がいかに歩きにくいか、歩道が歩きにくいか、段差が修正されていないか、傾斜があればいかに歩きにくいかなど、生きた意見として述べさせていただくつもりだが、ホームページを見なさいということだけでは、我々高齢者や障害者の意向をくみ上げるのは難しい。協議会や様々な行事の場があるので、それらを活用し、具体的な内容で情報を発信していただき、意見を聴取していただきたい。

西本委員

様々な価値観があるという話の中で、1つ加えてほしいことがある。桜並木がすごく綺麗なところがあるが、植栽間隔が密になっているよりも、少し間引いた方が桜はより元気になるといった場合もある。健康でより元気な木を見るほうが、木を見る人達も元気になると思う。木が大きくなっている路線は植栽間隔を適正に確保するために間引きを行い、費用削減も図っていく、そのような観点も入れていただきたい。

吉長会長

それでは特にないようであれば、本日の審議は、この程度にしたいと思う。

事務局から何かあるか。

事務局（中西都市整備局長）

本日は、貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。幅広い御意見をいただきましたので、今日の御意見を踏まえて、どういう風に進めていくのか、まとめていくのかを考えて参ります。

先日、議会の場で街路樹の再整備方針を策定しますと話をしたときには、私たちが想定していた時間以上に議員の先生方からも御意見いただきました。

私の経験からすると、実際に住民の皆様も街路樹に面している方は、やはり落ち葉が大変でという苦情があるのですが、その沿線から外れた方は緑が多い良い町でと言った意見が非常に分かっていました。

なおかつ、住民の関心が高いテーマでもありますので、今後、実態調査の結果等を示しながら、皆様の御意見を賜りまして、市民にとって納得いく理解いただける計画にまとめて参りたいと思います

で、引き続き、審議会で御意見賜わりますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

吉長会長

それでは、これで本日の審議会を終了する。本日の議事について、お気づきの点があれば、後日でも構わないので、事務局までお知らせしてほしい。